

Bの取り組み〔Aの取組と併せて行う事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した取組(定額で上限50万円まで補助)〕に関して一般社団法人全国農業会議所経営継続補助金事務局から以下の通知が来しました。

＝ 一般社団法人全国農業会議所 経営継続補助金事務局 通知 ＝

**マスクや消毒液などの消耗品や資材は、原則、令和3年度は選択
できません(特殊な商品のため納品が間に合わないもので、納品後直ちに
使い切れるものは除く。)**

よって、Bの経費区分が採択された方は令和3年3月31日(水)までに
対象物品のご購入をされますようご注意ください。

～消耗品は実績報告書提出までに使用したものが補助対象となりますので
合わせてご注意ください。～

Bの取組みとは以下の取組みのことです。各自の計画申請や支援機関
(JA)から送付された『経営継続補助金(2次募集)に係る経営計画書の確
認(または修正・再提出のお願い)』をご確認の上、事業を実施してください。

- ① 消毒費用…(例)消毒液、アルコール液の購入
- ② マスク費用…(例)マスク、ゴーグル・フェイスシールド、ヘアネットの購入
- ③ 清掃費用…(例)手袋、ゴミ袋、石鹼、洗浄剤、漂白剤の購入
- ④ 飛沫対策費用…(例)透明ビニールシート、防護スクリーン、フロアマーカの購入
- ⑤ 換気費用…(例)換気設備(換気扇、空気清浄機等)の購入
- ⑥ その他の衛生管理費用…トイレ用ペーパータオル、使い捨てアメニティー用品の購
入、体温計、サーモカメラ、インターホン、コイントレーの購入費

* 換気設備などで納品が間に合わないといった特殊な事情により令和
3年3月末までに納品・支払いが完了しない場合には、JAグリーン近江
営農振興課【0748-33-8453】までご連絡ください。